

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

なお、本事業にかかる契約の締結は、令和6年度予算が成立し、予算の配当がなされることを条件にするものです。

令和5年8月21日

世田谷区

1 事業概要

(1) 件名

区民健康診断に係る血液検査委託（単価契約）

(2) 事業内容

世田谷区の5総合支所（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）の健康づくり課で、血液検査用に採血した血液を検体として回収し、検体ごとに検査を行い、検査値を報告する。

詳細はプロポーザル説明書を参照のこと。

(3) 履行期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和7年度及び令和8年度についても、各年度の本事業に係る予算配当があること及び業務の履行が良好であることを条件に、引き続き同じ事業者と年度ごとに随意契約を締結する予定である。

2 参加資格

(1) 血液検査事業の実施に意欲を有し、次に掲げる要件のすべてに該当する法人。

臨床検査技師等に関する法律第20条の3の規定により登録を受けた衛生検査所であり、関係法規を遵守していること。

東京都衛生検査所精度管理調査に参加していること。

（令和2年度、令和3年度、令和4年度）

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。

(3) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録があること。

(4) 世田谷区から入札参加禁止または指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 都道府県民税・市町村民税の滞納がないこと。

3 提案限度価格

令和6年度分 1,500,000円（消費税込み）

ただし、令和6年度予算配当を条件とする。

4 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

5 提案書を特定するための評価基準

(1) 外部検査精度管理

東京都衛生検査所精度管理調査の結果等

(2) 内部精度管理

総合的な精度管理の徹底

施設、機器等の維持管理

監視状況

(3) 事業履行の体制

検査項目の組み立てに対する柔軟性

検体に対する管理システム

検査結果の報告

再検査の方法

検査値の緊急報告

履行場所及び回収時間

回収の方法

採血器材等の提供

(4) 事業実施の経済性

各検査項目の単価

6 手続等

(1) 担当部課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33 区役所第2庁舎3階34番窓口

世田谷区世田谷総合支所保健福祉センター健康づくり課

電話 03-5432-2893 FAX 03-5432-3074

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和5年8月21日(月)～令和5年9月4日(月)

交付方法：区のホームページよりダウンロードに限る。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/009/001/001/005/d00205408.html>

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和5年9月4日(月)午後4時

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：持参または郵送(締切日必着。郵送は書留郵便に限る。)

(4) 質問提出期限及び回答方法

質問方法：持参、郵送又はFAXによる。文書は、A4サイズとする。回答先を明記すること。

郵送の場合には書留郵便に限る(締切日必着)。

FAXの場合には(1)へ電話連絡のうえ送信すること。

提出期限：令和5年9月13日(水)午後4時

提出場所：(1) に同じ。

回答方法：9月20日(水)までに質問事項を取りまとめ、参加表明者全員に対して回答する。

(5) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和5年10月5日(木)午後4時

提出場所：(1) に同じ。

提出方法：持参または郵送(締切日必着。郵送は書留郵便に限る。)

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該事業に関し委託契約を当該事業の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無： 有 令和7年度、令和8年度の同委託事業。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：6(1) に同じ。

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 参加表明書および提案書の作成・提出などにかかる費用については、世田谷区では一切負担しない。

(8) 提案者からの提出物は返却しない。また、世田谷区では、本件の目的以外に使用しない。

(9) 詳細はプロポーザル説明書による。